

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート
[団体名：千代田区スポーツ協会]
[記載日：令和7年7月7日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
B：一部対応している
C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) (1)に準ずる	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 定款に基づき常務理事会・理事会・総会を設置し、次号計画・報告、収支予算・決算の適切な承認手続きを行っている。また、監事による監査を通じて、組織運営及び事業運営について適切な監督が行われている。	A

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	C
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	C
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊研修会等において、コンプライアンスに関する研修の取り組みを行っている。 ○ ジュニア育成においては、諸所の打ち合わせにおいてコンプライアンスにも触れ、研修会等への参加を促している。 	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
<ul style="list-style-type: none"> ○ 区からの補助金により運営しているため、事務局運営、大会・講習会等の事業においては、監査を経て予算申請・決算報告等を行っている。 	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
<ul style="list-style-type: none"> ○ 区からの補助金の活用については、区の補助金要綱及び細目に則り適切な運用を行っている。また、3年に1度は区監査事務局の監査を通じて、その適正性について確認を受けている。 	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
○ 会計処理については監事による監査、理事会での確認等、適切なチェック体制を整備している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
○ 各加盟団体との連絡体制を密にし、総会等においても定款・規定集を公開・周知し、また、財政・経理面においても透明性のあるものとしている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	C
○ 令和7年9月中には、ガバナンスコードのセルフチェックシートをホームページに公開する準備を進めている。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述) ※ 該当なし	